

令和 2 年度

第 3 回 沖縄県地域医療対策協議会

議題 2

沖縄県地域枠キャリア形成プログラムの
改正について

沖縄県保健医療部

沖縄県地域枠キャリア形成プログラムの改正について

1 地域枠キャリア形成プログラムの改正について

医療法に基づき医師の能力の開発及び向上を図るための計画として、都道府県が地域医療支援事務として策定する「地域枠キャリア形成プログラム」については、その内容を毎年度改善するよう努めること及びその変更は地域医療対策協議会での協議を経て決定することが国のガイドライン（キャリア形成プログラム運用指針）で定められている。

については、地域枠医師の研修及び勤務の実効性を高め、医師不足及び偏在対策を強化するため、キャリア形成プログラムの改正を行う。

2 改正案の概要

- (1) 義務履行期間の特例を定める。(2-(3))
- (2) 指定医療機関以外の医療機関で勤務できる期間を改める。(2-(6))
- (3) 専門研修の規定を改める。(3-(2))
- (4) 各診療科コース（キャリアプログラム）を改める。
- (5) その他所要の改正を行う。

新 旧 対 照 表

新（改正案）	旧（現行）
<p>沖縄県地域枠キャリア形成プログラム（各科共通部分）</p>	<p>沖縄県地域枠キャリア形成プログラム（各科共通部分）</p>
<p>1 （略）</p> <p>2 地域枠医師の就業年限</p> <p>(1) （略）</p> <p>(2) 義務履行期間</p> <p>義務履行期間とは、地域枠医師が修学資金（研修資金を含む。）の返還免除を受けるために指定医療機関で勤務しなければならない期間（4年間）を指します。</p> <p>義務履行期間は、指定医療機関における安定的かつ計画的な医師確保を図る観点から、1年を通じて行うことを基本とします。ただし、合理的な理由又は特別な事情がある場合で地域医療対策協議会における確認を経て知事が認める場合は、月単位の勤務として認めることも可能です。</p> <p><u>(3) 義務履行期間の特例</u></p> <p>特に厳しい医師不足が見込まれる令和6年度までの間、医師確保策の強化を目的に、指定医療機関のうち診療所において1年以上勤務した場合は、義務履行期間を3年間に短縮します。</p> <p><u>(4)~(6)</u> （略）</p> <p><u>(7)</u> 指定医療機関外勤務</p> <p>地域枠医師の専門性の向上を目的とした指定医療機関以外の医療機関での勤務については、当該領域の高い専門性を有した医師の配置について指定医療機関における強いニーズがあり、かつ、指定医療機関における医師の充足状況から支障がないと認められる場合に限り<u>3年間</u>を限度として、所定の手続きを経て知事の承認を受けることにより認めるものとし</p>	<p>1 キャリア形成プログラムの目的（略）</p> <p>2 地域枠医師の就業年限</p> <p>(1) （略）</p> <p>(2) 義務履行期間</p> <p>義務履行期間とは、地域枠医師が修学資金（研修資金を含む。）の返還免除を受けるために指定医療機関で勤務しなければならない期間（4年間）を指します。</p> <p>義務履行期間は、指定医療機関における安定的かつ計画的な医師確保を図る観点から、1年を通じて行うことを基本とします。ただし、合理的な理由又は特別な事情がある場合で地域医療対策協議会における確認を経て知事が認める場合は、月単位の勤務として認めることも可能です。</p> <p><u>(3) 新設</u></p> <hr style="border: 1px solid red;"/> <hr style="border: 1px solid red;"/> <hr style="border: 1px solid red;"/> <p><u>(3)~(5)</u> （略）</p> <p><u>(6)</u> 指定医療機関外勤務</p> <p>地域枠医師の専門性の向上を目的とした指定医療機関以外の医療機関での勤務については、当該領域の高い専門性を有した医師の配置について指定医療機関における強いニーズがあり、かつ、指定医療機関における医師の充足状況から支障がないと認められる場合に限り<u>2年間</u>を限度として、所定の手続きを経て知事の承認を受けることにより認めるものとし</p>

す。

3 大学卒業後の研修・勤務先

(1) (略)

(2) 専門研修

地域枠医師は、臨床研修の修了後、表2に掲げる基本領域の専門研修を、当該基本領域に対応した専門研修基幹施設において実施することとなります。専門研修基幹施設の選択に当たっては、カテゴリーAの施設を推奨しますが、カテゴリーBの施設からも選択することができます。

ただし、地域住民の医療ニーズが限られる診療科を選択した場合、指定医療機関における医師の配置状況から、専門研修修了後に円滑に勤務できない可能性があります。したがって、地域枠医師の専門研修では、選択する診療科によっては人数制限を設ける場合があります。この場合、地域枠医師、センター及び指定医療機関等の関係者による調整を行い、最終的には地域医療対策協議会の協議を経て知事が承認します。

なお、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、放射線科、泌尿器科、病理では、指定医療機関勤務時には、1人医師診療が前提となります。地域住民の期待に応えるため、高度な知識・技能・態度に加え、常時オンコール診療対応が求められるなど、医師にかかる責任や負担は決して小さくありません。上記診療科を希望する場合には、臨床研修において当該診療科における1人医師診療の実態を経験しておくことが推奨されます。

~~指定医療機関での円滑な勤務に支障を来す可能性がありますので、診療科の選択に当たっては、センターを通じて提供される指定医療機関における医師の充足状況を踏まえるとともに、事前にセンターと十分な調整を行うようにしてください。~~

~~専門研修基幹施設の選択に当たっては、カテゴリーAの施設を推奨しますが、カテゴリーBの施設からも選択することができます。~~

将来の指定医療機関勤務に大きく影響しますので、地域枠医師は、専攻医登録に当たっては、必ず事前にセンターと十分な調整を行うよう留意してください。

専門研修3年目以降に指定医療機関（表3及び表4）で勤務した期間は、知事が認める場合に限り、義務履行期間に算入します。

す。

3 大学卒業後の研修・勤務先

(1) (略)

(2) 専門研修

地域枠医師は、臨床研修の修了後、表2に掲げる基本領域の専門研修を、当該基本領域に対応した専門研修基幹施設において実施することとなります。 _____

なお、 _____ 地域住民の医療ニーズが限られる診療科を選択した場合、 _____

指定医療機関での円滑な勤務に支障を来す可能性がありますので、診療科の選択に当たっては、センターを通じて提供される指定医療機関における医師の充足状況を踏まえるとともに、事前にセンターと十分な調整を行うようにしてください。

専門研修基幹施設の選択に当たっては、カテゴリーAの施設を推奨しますが、カテゴリーBの施設からも選択することができます。

将来の指定医療機関勤務に大きく影響しますので、地域枠医師は、専攻医登録に当たっては、必ず事前にセンターと十分な調整を行うよう留意してください。

専門研修3年目以降に指定医療機関（表3及び表4）で勤務した期間は、知事が認める場合に限り、義務履行期間に算入します。

(3) 指定医療機関勤務

【表3：指定医療機関一病院】

(その他地域)

病院名	公立久米島病院
病床数	40床（一般40床）
診療科	<u>内科、救急科</u> 、総合診療

(4)~(5) (略)

4 (略)

以下、各診療科キャリアプログラムについて、各病院の意見を踏まえ改正。

(3) 指定医療機関勤務

【表3：指定医療機関一病院】

(その他地域)

病院名	公立久米島病院
病床数	40床（一般40床）
診療科	総合診療

(4)~(5) (略)

4 (略)

改正後全文

(案)

沖縄県地域枠キャリア形成プログラム

地域枠学生の医師免許取得後のキャリア形成（臨床研修、専門研修及び指定医療機関における勤務）のイメージ

平成 31 年 4 月 1 日制定

令和 2 年 3 月 31 日改正

令和 3 年 3 月 31 日改正

沖 縄 県

目 次

各科共通部分	P 1 ~9
1 内 科	P10~13
2 小児科	P14~16
3 皮膚科	P17
4 精神科	P18~19
5 外 科	P20~21
6 整形外科	P22
7 産婦人科	P23~24
8 眼 科	P25
9 耳鼻咽喉科	P26
10 泌尿器科	P27
11 脳神経外科	P28
12 放射線科	P29
13 麻醉科	P30
14 病 理	P31
15 救急科	P32~34
16 総合診療	P35~39

沖縄県地域枠キャリア形成プログラム（各科共通部分）

1 キャリア形成プログラムの目的

このプログラムは、琉球大学医学部医学科に地域枠で入学した学生（以下「地域枠学生」という。）で卒業後医師免許を取得した者（以下「地域枠医師」という。）の臨床研修、専門研修及び指定医療機関における勤務等のキャリアのあり方を示すことにより、沖縄県内における医師の偏在解消と地域枠医師のキャリア形成の両立を図ることを目的としています。

2 地域枠医師の就業年限

(1) 就業年限

就業年限とは、地域枠医師が本プログラムに従い、貸与を受けた修学資金等の返還免除を受けるための要件として研修及び勤務を行う期間を指します。

地域枠医師は、卒業後、専攻する診療科により若干異なりますが、9年以上の連続する期間、本プログラムに従って研修及び勤務を行う必要があります。

下図は就業年限が最短となる場合の例示となりますが、実際の就業年限及び配置先については、県は地域枠医師本人の希望と地域のニーズを踏まえ、沖縄県地域医療支援センター（以下「センター」という。）を通じて個別調整を行います。その後、地域医療対策協議会の協議を経て知事が決定します。

【パターン1】専門研修期間が3年間の診療科 → 最短9年間

内科、外科、救急科、小児科、産婦人科、総合診療、病理、放射線科又は精神科を専攻する場合

PGY1	PGY2	PGY3	PGY4	PGY5	PGY6	PGY7	PGY8	PGY9
臨床研修		専門研修			指定医療機関勤務			

【パターン2】専門研修期間が4年間の診療科 → 最短10年間

麻酔科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科又は脳神経外科を専攻する場合

PGY1	PGY2	PGY3	PGY4	PGY5	PGY6	PGY7	PGY8	PGY9	PGY10
臨床研修		専門研修				指定医療機関勤務			

【パターン3】専門研修期間が5年間の診療科 → 最短11年間

皮膚科を専攻する場合

PGY1	PGY2	PGY3	PGY4	PGY5	PGY6	PGY7	PGY8	PGY9	PGY10	PGY11
臨床研修		専門研修					指定医療機関勤務			

(2) 義務履行期間

義務履行期間とは、地域枠医師が修学資金（研修資金を含む。）の返還免除を受けるために指定医療機関で勤務しなければならない期間（4年間）を指します。

義務履行期間は、指定医療機関における安定的かつ計画的な医師確保を図る観点から、1年を通じて行うことを基本とします。ただし、合理的な理由又は特別な事情がある場合で地域医療対策協議会における確認を経て知事が認める場合は、月単位の勤務として認めることも可能です。

(3) 義務履行期間の特例

特に厳しい医師不足が見込まれる令和6年度までの間、医師確保策の強化を目的に、指定医療機関のうち診療所において1年以上勤務した場合は、義務履行期間を3年間に短縮します。

(4) 身分・待遇

地域枠医師は、就業年限内は、原則として研修・勤務を行う施設（病院又は診療所）の職員として雇用され、当該施設の勤務条件に従って処遇されます。

(5) 一時中断

地域枠医師は、傷病、妊娠、出産、育児、介護等やむを得ない理由がある場合は、就業年限を一時中断することができます。

(6) 専門医資格

地域枠医師は、原則として、就業年限内にいずれかの診療科の専門医資格を取得することとします。なお、本県においては、現在、外科、産婦人科、小児科、脳神経外科、泌尿器科、総合診療などの診療科の医師の確保が特に必要となっていますが、診療科の選択に当たっては、地域住民の医療ニーズが限られる診療科を選択した場合、将来の指定医療機関（表3及び表4）勤務に支障を来す可能性があります。指定医療機関の診療科及び医師の充足状況によっては勤務ができない場合があるので、診療科の選択に当たっては、専攻医登録前に必ずセンターと十分な調整を行うようにしてください。

(7) 指定医療機関外勤務

地域枠医師の専門性の向上を目的とした指定医療機関以外の医療機関での勤務については、当該領域の高い専門性を有した医師の配置について指定医療機関における強いニーズがあり、かつ、指定医療機関における医師の充足状況から支障がないと認められる場合に限り 3年間を限度として、所定の手続きを経て知事の承認を受けることにより認めるものとします。

(8) 入局

地域枠医師は、琉球大学の医局に入局することについての制限はありません。

ただし、入局に当たっては、自身が地域枠医師であり、キャリア形成プログラムに従った研修及び勤務を行う必要がある旨を医局に申し出るとともに、事前にセンターに入局を希望する旨を申し出てください。センターにおいて入局に先立って医局と必要な調整を行います。

3 大学卒業後の研修・勤務先

地域枠医師が卒業後に研修又は勤務を行う臨床研修病院、専門研修施設及び指定医療機関は、下記のルールに従って決定されることとなり、センターが最適なキャリア形成を支援します。

(1) 臨床研修

地域枠医師は、大学卒業後、医師臨床研修マッチング協議会の定めるマッチングの手続に従って選択した表1に掲げる基幹型臨床研修病院において臨床研修を実施することとします。

臨床研修病院の選択に当たっては、カテゴリ-Aの病院を原則とします。ただし、次に該当する場合には、カテゴリ-Bの病院から選択することができることとします（①地域枠のうち「離島・北部枠」の者、②離島診療所勤務を希望する者及び③内科、外科、産婦人科、小児科、救急科の専門医を志望する者等を想定）。

ただし、カテゴリ-Bの病院で受け入れる人数は、新たに臨床研修を開始する地域枠医師のうち、「離島・北部枠」を除き地域枠卒業生の概ね3分の1以内の人数とします。

【表1：選択可能な基幹型臨床研修病院】

カテゴリ-	臨床研修病院
A	琉球大学病院
B	県立北部病院 県立中部病院 県立南部医療センター・こども医療センター 県立宮古病院

(2) 専門研修

地域枠医師は、臨床研修の修了後、表2に掲げる基本領域の専門研修を、当該基本領域に対応した専門研修基幹施設において実施することとなります。専門研修基幹施設の選択に当たっては、カテゴリ-Aの施設を推奨しますが、カテゴリ-Bの施設からも選択することができます。

ただし、地域住民の医療ニーズが限られる診療科を選択した場合、指定医療機関における医師の配置状況から、専門研修修了後に円滑に勤務できない可能性があります。したがって、地域枠医師の専門研修では、選択する診療科によっては人数制限を設ける場合があります。この場合、地域枠医師、センター及び指定医療機関等の関係者による調整を行い、最終的には地域医療対策協議会の協議を経て知事が承認します。

なお、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、放射線科、泌尿器科、病理では、指定医療機関勤務時には、1人医師診療が前提となります。地域住民の期待に応えるため、高度な知識・技能・態度に加え、常時オンコール診療対応が求められるなど、医師にかかる責任や負担は決して小さくありません。上記診療科を希望する場合には、臨床研修において当該診療科における1人医師診療の実態を経験しておくことが推奨されます。

将来の指定医療機関勤務に大きく影響しますので、地域枠医師は、専攻医登録に当たっては、必ず事前にセンターと十分な調整を行うよう留意してください。

専門研修3年目以降に指定医療機関（表3及び表4）で勤務した期間は、知事が認める場合に限り、義務履行期間に算入します。

【表2：選択可能な専門研修基幹施設】

①内科

カテゴリ	専門研修病院
A	琉球大学病院
B	県立中部病院 県立南部医療センター・こども医療センター

②小児科

カテゴリ	専門研修病院
A	琉球大学病院
B	県立中部病院 県立南部医療センター・こども医療センター

③皮膚科

カテゴリ	専門研修病院
A	琉球大学病院

④精神科

カテゴリ	専門研修病院
A	琉球大学病院
B	県立精和病院

⑤外科

カテゴリ	専門研修病院
A	琉球大学病院
B	県立南部医療センター・こども医療センター

⑥整形外科

カテゴリ	専門研修病院
A	琉球大学病院

⑦産婦人科

カテゴリ-	専門研修病院
A	琉球大学病院
B	県立中部病院

⑧眼科

カテゴリ-	専門研修病院
A	琉球大学病院

⑨耳鼻咽喉科

カテゴリ-	専門研修病院
A	琉球大学病院

⑩泌尿器科

カテゴリ-	専門研修病院
A	琉球大学病院

⑪脳神経外科

カテゴリ-	専門研修病院
A	琉球大学病院

⑫放射線科

カテゴリ-	専門研修病院
A	琉球大学病院

⑬麻酔科

カテゴリ-	専門研修病院
A	琉球大学病院

⑭病理

カテゴリ-	専門研修病院
A	琉球大学病院

⑮救急科

カテゴリ	専門研修病院
A	琉球大学病院
B	県立中部病院 県立南部医療センター・こども医療センター

⑯総合診療 ※主に診療所（表４）での勤務を想定しています。

カテゴリ	専門研修病院
A	県立北部病院 県立中部病院 県立南部医療センター・こども医療センター 県立宮古病院 県立八重山病院

※臨床検査は県内に専門研修基幹施設が存在しないため選択できません。

※形成外科及びリハビリテーション科は、現在、指定医療機関で勤務できる状況ではありませんので記載しておりません。

(3) 指定医療機関勤務

地域枠医師が専門研修の修了後に勤務することとなる指定医療機関は、表３及び表４に掲げる医師確保が困難な離島地域及び本島北部地域の５病院及び２０診療所です。

【表３：指定医療機関一病院】

(北部地域)

病院名	県立北部病院
病床数	327 床（一般 325 床、感染症 2 床）
診療科	内科、外科、脳神経外科、整形外科、小児科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、病理診断科、救急科、麻酔科

病院名	北部地区医師会病院
病床数	236 床（一般 236 床）
診療科	内科、外科、整形外科、病理診断科、放射線科、麻酔科、救急科

(宮古地域)

病院名	県立宮古病院
病床数	305 床 (一般 250 床、結核 3 床、精神 49 床、感染症 3 床)
診療科	内科、外科、脳神経外科、整形外科、精神科、小児科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、救急科、麻酔科、総合診療

(八重山地域)

病院名	県立八重山病院
病床数	302 床 (一般 255 床、結核 6 床、精神 38 床、感染症 3 床)
診療科	内科、外科、脳神経外科、整形外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、救急科、麻酔科

(その他地域)

病院名	公立久米島病院
病床数	40 床 (一般 40 床)
診療科	<u>内科、救急科</u> 、総合診療

※上記表中の「診療科」は、現時点において、指定医療機関で勤務することが予定されている診療科のことです。

【表 4：指定医療機関一診療所】

(北部地域)

県立診療所	伊是名診療所、伊平屋診療所
町村立診療所	伊江村立診療所

(宮古地域)

県立診療所	多良間診療所
-------	--------

(八重山地域)

県立診療所	小浜診療所、波照間診療所、大原診療所、西表西部診療所
町村立診療所	竹富町立竹富診療所、竹富町立黒島診療所、与那国町立与那国町診療所

(その他地域)

県立診療所	津堅診療所、久高診療所、粟国診療所、渡名喜診療所、北大東診療所、南大東診療所、座間味診療所、阿嘉診療所、渡嘉敷診療所
-------	--

(4) 配置調整（指定医療機関決定）の手順

地域枠医師の勤務先となる指定医療機関は、各地域・診療科の医師の充足状況、並びに地域枠医師の希望及び指定医療機関の意向を勘案して選定されます。

具体的な医療機関の選定に当たっては、地域枠医師、センター及び指定医療機関等の関係者による調整を行います。

同じ時期に同じ指定医療機関の診療科での勤務希望が重なる場合は、①離島診療所勤務（1年以上の専門研修含む）歴のある医師、②離島病院勤務（1年以上の専門研修含む）歴のある医師、③総合（卒業）試験の結果がより上位にある医師の順に優先し、最終的には、地域医療対策協議会の協議を経て知事が勤務先となる指定医療機関を決定します。

なお、県立及び町村立の診療所への配置については、専門研修（診療科選択）において総合診療を専攻した医師を優先します。将来の診療所勤務を希望する場合は、その点を考慮して診療科を選択するようにしてください。

(5) 就業年限終了後の取扱い

地域枠医師が希望する場合は、所定の就業年限終了後もキャリアに関する各種相談や医療機関の紹介・斡旋等、センターによるキャリア形成支援を継続して受けることができます。

4 キャリアプラン（研修・勤務計画）

キャリアプランは、離島・へき地等で地域医療に従事する医師を支援し、医師としてのキャリア形成と地域医療への貢献の両立を図るため、地域枠医師、センター、沖縄県、琉球大学医学部等の関係者の連携・協力の下に個人毎に作成されます。

(1) 情報提供

センターは、収集した指定医療機関の医師の充足状況に関する情報を定期的に地域枠学生及び地域枠医師に提供します。

(2) 意向調査

地域枠学生及び地域枠医師は、毎年7月末日までに、センターに「地域枠医師等のキャリアプラン作成に係る意向調査票」（様式1）を提出します。

センターは、提出された意向調査票を確認するとともに地域枠学生及び地域枠医師と個別面談を行い、キャリア形成に関する意向を把握します。

(3) キャリアプラン

センターは、意向調査票及び面談結果を基に、沖縄県、琉球大学医学部等の関係者と協議の上、卒業時までひとりひとりのキャリアプランを作成します。このキャリアプランは、所定の手続きを経て知事の承認を受けることにより確定され、当該計画に基づいて実際に研修・勤務を行うこととなります。

なお、確定したキャリアプランは、毎年提出される意向調査シート及び面談結果を踏まえ、所定の手続きを経て知事の承認を得ることにより適宜変更（更新）することができます。

(様式1)

地域枠医師等のキャリアプラン作成に係る意向調査票

沖縄県地域医療支援センター長 殿

年度	期間	勤務区分	医療機関名	診療科	キャリア目標等
	月～ 月				
	月～ 月				
	月～ 月				
	月～ 月				
	月～ 月				
	月～ 月				
	月～ 月				
	月～ 月				
	月～ 月				
	月～ 月				
	月～ 月				
	月～ 月				
	月～ 月				
	月～ 月				
	月～ 月				
年 月 日 修学資金の就業年限終了予定					

※「勤務区分」には、①臨床研修、②専門研修、③指定勤務、④一般勤務、⑤その他のうち該当するものを記入すること。

※「医療機関名」には、研修中においてはプログラム基幹病院を記入すること。

上記のとおり研修又は勤務を行うことを希望します。

年 月 日

氏 名 _____ 印

現 住 所 _____

電 話 番 号 _____

E - mail _____

1-1 内 科【琉球大学病院】キャリアプログラム

琉球大学病院を基幹施設として、全沖縄の医療圏にある連携施設とで内科専門研修を経て沖縄県の医療事情を理解し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練され、内科専門医としての基本的臨床能力獲得後はさらに高度な総合内科の Generality を獲得する場合や内科領域 Subspecialty 専門医への道を歩む場合を想定して、複数のコース別に研修を行って内科専門医の育成を行います。なお、コースには複数の関連施設の特徴を生かしたサブコースもあります。

■専門性重視のローテーションモデル

卒後 1 年目	卒後 2 年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目	卒後 7 年目	卒後 8 年目	卒後 9 年目	卒後 10 年目	卒後 11 年目	卒後 12 年目	卒後 13 年目	卒後 14 年目
臨床研修	専門研修 1 年目	専門研修 2 年目	専門研修 3 年目(※2)	知事が指定する医療機関			サブスペシャリティ領域等研修(※3)		知事が指定する医療機関		終了		
琉球大学病院または 県立病院群	琉球大学病院および 連携施設(※1)						琉球大学病院または 関連施設						

↑ 専門医試験

↑ サブスペシャリティ領域専門医試験

■早期契約履行のローテーションモデル

卒後 1 年目	卒後 2 年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目	卒後 7 年目	卒後 8 年目	卒後 9 年目	卒後 10 年目	卒後 11 年目	卒後 12 年目	卒後 13 年目	卒後 14 年目
臨床研修	専門研修 1 年目	専門研修 2 年目	専門研修 3 年目(※2)	知事が指定する医療機関				終了					
琉球大学病院または 県立病院群	琉球大学病院および 連携施設(※1)												

↑ 専門医試験

※1 「連携施設」とは、北部地区医師会病院、中部徳洲会病院、ハートライフ病院、沖縄病院、大浜第一病院、沖縄赤十字病院、沖縄協同病院、南部徳洲会病院、県立北部病院、県立宮古病院、県立八重山病院、県立中部病院、県立南部医療センター・こども医療センター、中頭病院、豊見城中央病院友愛医療センター、浦添総合病院、那覇市立病院、九州大学病院をいいます。

※2 専門研修3年目に指定医療機関(前掲表3及び表4の医療機関)で1年間勤務した場合、当該期間は知事が認める期間に限り沖縄県医師修学資金等貸与規則(平成19年沖縄県規則第70号)第19条に定める期間(以下「義務履行期間」という。)に算入します。

~~※3 「知事が指定する医療機関」とは、県立北部病院、北部地区医師会病院、県立宮古病院及び県立八重山病院をいいます。~~

※3 サブスペシャリティ領域等研修は、県外での研修も可能です。施設については各診療科にお問い合わせください。

1-2 内 科【県立中部病院】キャリアプログラム

県立中部病院を基幹施設とし、沖縄の各医療圏をカバーする施設群での専門研修により、沖縄県の医療事情を理解し地域の実情に合わせた実践的な医療が行えるよう訓練します。また、内科専門医資格獲得後はさらに高度な総合内科や Subspecialty 専門医への道を歩む場合を想定して、複数のコース別に研修をおこなって内科専門医の育成を行います。なお、内科専攻コースには北部病院を中心に研修を実施（県立北部病院2年、県立中部病院1年）するサブコースもあります（別掲）。

■専門性重視のローテーションモデル

卒後1年目	卒後2年目	卒後3年目	卒後4年目	卒後5年目	卒後6年目	卒後7年目	卒後8年目	卒後9年目	卒後10年目	卒後11年目	卒後12年目	卒後13年目	卒後14年目
臨床研修	専門研修 1年目	専門研修 2年目	専門研修 3年目(※3)	知事が指定 する医療機関	サブスペシャリティ領域等研修	知事が指定する医療機関	終了						
琉球大学病院または 県立病院群	県立中部病院	県立中部病院 連携施設(※1) 特別連携施設 (※2)(3ヶ月程度)	県立北部病院 県立宮古病院 県立八重山病院		県立中部病院または 連携施設								

↑ 専門医試験

↑ サブスペシャリティ領域専門医試験

■早期契約履行のローテーションモデル

卒後1年目	卒後2年目	卒後3年目	卒後4年目	卒後5年目	卒後6年目	卒後7年目	卒後8年目	卒後9年目	卒後10年目	卒後11年目	卒後12年目	卒後13年目	卒後14年目
臨床研修	専門研修 1年目	専門研修 2年目	専門研修 3年目(※3)	知事が指定 する医療機関	サブスペシャリティ 領域等研修	知事が指定する医療機関	終了						
琉球大学病院または 県立病院群	県立中部病院	県立中部病院 連携施設(※1) 特別連携施設 (※2)(3ヶ月程度)	県立北部病院 県立宮古病院 県立八重山病院		県立中部病院 または 連携施設								

↑ 専門医試験

※1 「連携施設」とは、琉球大学病院、県立南部医療センター・こども医療センター、杏林大学医学部附属病院、宮崎市郡医師会病院、飯塚病院、手稲溪仁会病院、前橋赤十字病院、湘南鎌倉総合病院、白河厚生総合病院、九州大学病院、岡山大学病院をいいます。

※2 「特別連携施設」とは、県立の附属診療所をいいます。

※3 専門研修3年目に指定医療機関で1年間勤務した場合、当該期間は知事が認める期間に限り義務履行期間に算入します。

※4 「~~知事が指定する医療機関~~」とは、~~県立北部病院、北部地区医師会病院、県立宮古病院及び県立八重山病院~~をいいます。

1-3 内 科サブコース【県立中部病院】キャリアプログラム

■専門性重視のローテーションモデル

卒後 1 年目	卒後 2 年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目	卒後 7 年目	卒後 8 年目	卒後 9 年目	卒後 10 年目	卒後 11 年目	卒後 12 年目	卒後 13 年目	卒後 14 年目
臨床研修	専門研修 1 年目	専門研修 2 年目	専門研修 3 年目(※2)	知事が指定 する医療機関	サブスペシャリティ領域等研修	知事が指定する医療機関	終了						
琉球大学病院または 県立病院群	県立中部病院	県立北部病院 連携施設(※1) (3ヶ月程度)	県立北部病院			琉球大学病院または 連携施設							
					↑ 専門医試験		↑ サブスペシャリティ領域専門医試験						

■早期契約履行のローテーションモデル

卒後 1 年目	卒後 2 年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目	卒後 7 年目	卒後 8 年目	卒後 9 年目	卒後 10 年目	卒後 11 年目	卒後 12 年目	卒後 13 年目	卒後 14 年目
臨床研修	専門研修 1 年目	専門研修 2 年目	専門研修 3 年目(※2)	知事が指定 する医療機関	サブスペシャリティ 領域等研修	知事が指定する医療機関	終了						
琉球大学病院または 県立病院群	県立中部病院	県立北部病院 連携施設(※1) (3ヶ月程度)	県立北部病院			琉球大学病院 または 連携施設							
					↑ 専門医試験								

※1 「連携施設」とは、琉球大学病院、県立南部医療センター・こども医療センター、杏林大学医学部附属病院をいいます。

※2 専門研修3年目に指定医療機関で1年間勤務した場合、当該期間は知事が認める期間に限り義務履行期間に算入します。

~~※3 「知事が指定する医療機関」とは、県立北部病院、北部地区医師会病院、県立宮古病院及び県立八重山病院をいいます。~~

1-4 内 科【県立南部医療センター・こども医療センター】キャリアプログラム

本プログラムでは、「離島中核病院等で有用とされ、おおよその問題を独力で診療できる能力を身につける」ことを狙いとして、1年目は基幹施設での各科ローテ、2年目以降においては連携施設での研修や基幹施設での希望科研修を実施します。当院では1次から3次救急、また離島診療所からのへり搬送受け入れも含め、高度急性期からコモディジーズまで幅広い症例を経験できるほか、離島中核病院においては地域の慣習や社会に根付いた疾病なども研修することができます。

■専門性重視のローテーションモデル

卒後1年目	卒後2年目	卒後3年目	卒後4年目	卒後5年目	卒後6年目	卒後7年目	卒後8年目	卒後9年目	卒後10年目	卒後11年目	卒後12年目	卒後13年目	卒後14年目
臨床研修	専門研修 1年目	専門研修 2年目	専門研修 3年目(※2)	知事が指定 する医療機関	サブスペシャリティ領域等研修	知事が指定する医療機関	終了						
琉球大学病院または 県立病院群	県立南部医療 センター・こども 医療センター	県立南部医療 センター・こども 医療センターまたは 連携施設 (※1)	県立南部医療 センター・こども 医療センターまたは 連携施設 (※1)		県立南部医療センター・こども医療センター、 県立中部病院、琉球 大学病院 (診療科によって決定)								
↑ 専門医試験					↑ サブスペシャリティ領域専門医試験								

■早期契約履行のローテーションモデル

卒後1年目	卒後2年目	卒後3年目	卒後4年目	卒後5年目	卒後6年目	卒後7年目	卒後8年目	卒後9年目	卒後10年目	卒後11年目	卒後12年目	卒後13年目	卒後14年目
臨床研修	専門研修 1年目	専門研修 2年目	専門研修 3年目(※2)	知事が指定 する医療機関	サブスペシャリティ 領域等研修	知事が指定する医療機関	終了						
琉球大学病院または 県立病院群	県立南部医療 センター・こども 医療センター	県立南部医療 センター・こども 医療センターまたは 連携施設 (※1)	県立南部医療 センター・こども 医療センターまたは 連携施設 (※1)		同上								
↑ 専門医試験													

※1 「連携施設」とは、琉球大学病院、県立北部病院、県立宮古病院、県立八重山病院をいいます。

※2 専門研修3年目に指定医療機関で1年間勤務した場合、当該期間は知事が認める期間に限り義務履行期間に算入します。

~~※3 「知事が指定する医療機関」とは、県立北部病院、北部地区医師会病院、県立宮古病院及び県立八重山病院をいいます。~~

2-1 小児科【琉球大学病院】キャリアプログラム

琉球大学病院を基幹研修施設とし、県内3つの研修連携施設と6つの関連施設が相互に連携を図り、共通の研修医教育理念に基づき、各施設の特徴を生かしてプログラムを実施します。小児救急、小児保健、地域小児医療（一次医療）をはじめ、連携病院における多様な小児疾患への二次医療、そして大学病院における希少疾患や重篤な疾患への三次医療まで幅広く、かつバランスよく研修可能なプログラムです。

以下のローテーションモデルに限らず様々なライフイベントに対応した研修を提供します。小児科専門医資格取得の後、地域枠の義務履行期間中も大学院博士課程（学位）進学、サブスペシャリティ領域等の研修など継続してキャリアアップを支援します。

■ローテーションモデル

卒後1年目	卒後2年目	卒後3年目	卒後4年目	卒後5年目	卒後6年目	卒後7年目	卒後8年目	卒後9年目	卒後10年目	卒後11年目	卒後12年目	卒後13年目	卒後14年目
臨床研修	専門研修 1年目	専門研修 2年目	専門研修 3年目(※3)	サブスペシャリティ 領域等研修	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	サブスペシャリティ 領域等研修	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	終了		
琉球大学病院または 県立病院群	琉球大学病院および 連携施設(※1)関連施設(※2)	琉球大学病院および 連携施設(※1)関連施設(※2)	県立北部病院 県立宮古病院 県立八重山病院	琉球大学病院 および 連携施設(※1) 関連施設(※2)	琉球大学病院 および 連携施設(※1) 関連施設(※2)	琉球大学病院 および 連携施設(※1) 関連施設(※2)	琉球大学病院 および 連携施設(※1) 関連施設(※2)	琉球大学病院 および 連携施設(※1) 関連施設(※2)	琉球大学病院 および 連携施設(※1) 関連施設(※2)	琉球大学病院 および 連携施設(※1) 関連施設(※2)			
				↑ 専門医試験				↑ サブスペシャリティ領域専門医試験					
				↑ 大学院入学可 (社会人枠あり)					↑ 学位取得可能				

※1 「連携施設」とは、那覇市立病院、中頭病院、豊見城中央病院友愛医療センターをいいます。

※2 関連施設とは、沖縄赤十字病院、ハートライフ病院、名護療育園、県立北部病院、県立宮古病院、県立八重山病院をいいます。

※3 専門研修3年目に指定医療機関で1年間勤務した場合、当該期間は知事が認める期間に限り義務履行期間に算入します。

~~※4 「知事が指定する医療機関」とは、県立北部病院、北部地区医師会病院、県立宮古病院及び県立八重山病院をいいます。~~

2-2 小児科【県立中部病院】キャリアプログラム

年間 300 例（うち新生児疾患約 50 例）を担当するため、必要な症例はほぼ全て経験できます。また、退院後の健診等を通じて、予防接種などの予防医学や適切な栄養指導ができるようになるとともに、家族・地域・学校との関わりも考慮することができる、視野の広い小児科医の育成を目標にしています。

■専門性重視のローテーションモデル

卒後 1 年目	卒後 2 年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目	卒後 7 年目	卒後 8 年目	卒後 9 年目	卒後 10 年目	卒後 11 年目	卒後 12 年目	卒後 13 年目	卒後 14 年目
臨床研修	専門研修 1 年目	専門研修 2 年目	専門研修 3 年目(※1)	専門研修 3 年目(※1)	サブスペシャリティ 領域等研修	知事が指定 する医療機関	サブスペシャリティ 領域等研修	知事が指定する医療機関		終了			
琉球大学病院または 県立病院群	県立中部病院	県立中部病院 県立南部医療 センター・こども 医療センター、 沖縄中部療育 医療センター	県立北部病院 県立宮古病院 県立八重山病院		県立中部病院 県立南部医療 センター・こども 医療センター		県立中部病院 県立南部医療 センター・こども 医療センター						

↑ 専門医試験

↑ サブスペシャリティ領域専門医試験

■早期契約履行のローテーションモデル

卒後 1 年目	卒後 2 年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目	卒後 7 年目	卒後 8 年目	卒後 9 年目	卒後 10 年目	卒後 11 年目	卒後 12 年目	卒後 13 年目	卒後 14 年目
臨床研修	専門研修 1 年目	専門研修 2 年目	専門研修 3 年目(※1)	専門研修 3 年目(※1)	知事が指定 する医療機関	サブスペシャリティ 領域等研修	知事が指定する医療機関		終了				
琉球大学病院または 県立病院群	県立中部病院 <u>県立南部医療 センター・こども 医療センター、 沖縄中部療育 医療センター</u>	県立中部病院 県立南部医療 センター・こども 医療センター <u>沖縄中部療育 医療センター</u> <u>東京都立小児 総合医療センター</u> <u>埼玉県立医療 センター</u>	県立北部病院 県立宮古病院 県立八重山病院			県立中部病院 県立南部医療 センター・こども 医療センター							

↑ 専門医試験

※1 専門研修 3 年目に県立北部病院、県立宮古病院及び県立八重山病院のいずれかで勤務します（1 年間勤務した場合、当該期間は知事が認める期間に限り義務履行期間に算入します）。

※2 「知事が指定する医療機関」とは、~~県立北部病院、北部地区医師会病院、県立宮古病院及び県立八重山病院をいいます。~~

2-3 小児科【県立南部医療センター・こども医療センター】キャリアプログラム

離島・地域の中核病院の小児科医として、救急医療、空輸を含む搬送医療、地域での入院・外来・在宅連携などの総合的かつ継続的診療を通し、トータルケアが実践できるジェネラリストを育成します。基幹施設での2年間は、ジェネラリスト育成のため小児の各診療科を満遍なくローテーションし、3年目の1年間は県立北部・宮古・八重山病院のいずれかにおいて、1人で責任を持って臨床医師決定すべき小児医療実践の場が与えられ、「1人でやれる小児科医」を育成します。

■専門性重視のローテーションモデル

卒後1年目	卒後2年目	卒後3年目	卒後4年目	卒後5年目	卒後6年目	卒後7年目	卒後8年目	卒後9年目	卒後10年目	卒後11年目	卒後12年目	卒後13年目	卒後14年目
臨床研修	専門研修 1年目	専門研修 2年目	専門研修 3年目(※3)	サブスペシャリティ 領域等研修	知事が指定 する医療機関	サブスペシャリティ 領域等研修	知事が指定する医療機関	終了					
琉球大学病院または 県立病院群	県立南部医療センター・こども 医療センターおよび 連携施設(※1)関連施設(※2)	県立北部病院 県立宮古病院 県立八重山病院	県立中部病院 県立南部医療 センター・こども 医療センター										

↑ 専門医試験

■早期契約履行のローテーションモデル

卒後1年目	卒後2年目	卒後3年目	卒後4年目	卒後5年目	卒後6年目	卒後7年目	卒後8年目	卒後9年目	卒後10年目	卒後11年目	卒後12年目	卒後13年目	卒後14年目
臨床研修	専門研修 1年目	専門研修 2年目	専門研修 3年目(※3)	知事が指定 する医療機関	サブスペシャリティ 領域等研修	知事が指定する医療機関	終了						
琉球大学病院または 県立病院群	県立南部医療センター・こども 医療センターおよび 連携施設(※1)関連施設(※2)	県立北部病院 県立宮古病院 県立八重山病院	県立中部病院 県立南部医療 センター・こども 医療センター										

↑ 専門医試験

※1 「連携施設」とは、県立北部病院、県立中部病院、県立宮古病院、県立八重山病院、沖縄協同病院、千葉市立海浜病院、中部徳洲会病院をいいます。

※2 「関連施設」とは、沖縄中部療育医療センター、南部徳洲会病院をいいます。

※3 専門研修3年目に県立北部病院、県立宮古病院及び県立八重山病院のいずれかで勤務します（1年間勤務した場合、当該期間は知事が認める期間に限り義務履行期間に算入します）。

※4 「知事が指定する医療機関」とは、~~県立北部病院、北部地区医師会病院、県立宮古病院及び県立八重山病院をいいます。~~

3 皮膚科【琉球大学病院】キャリアプログラム

本プログラムではそれぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行います。研修基幹施設である琉球大学病院皮膚科では、医学一般の基本的知識技術を習得させた後、より専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行います。研修連携施設では、急性期皮膚疾患や皮膚コモンディージーズ、日常的な皮膚疾患に適切に対応できる総合的な診療能力を培います。また、研修準連携施設では、皮膚科指導医が不在ではあるが、皮膚科医として独立した診療ができるよう専門研修の後半に、上級医師の下、医員として診療を行うことがあります。なお、本プログラムは各研修施設の特長を生かした複数の研修コースを設定しています。

■専門性重視のローテーションモデル

卒後 1 年目	卒後 2 年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目	卒後 7 年目	卒後 8 年目	卒後 9 年目	卒後 10 年目	卒後 11 年目	卒後 12 年目	卒後 13 年目	卒後 14 年目
臨床研修	専門研修 1 年目	専門研修 2 年目	専門研修 3 年目	専門研修 4 年目	専門研修 5 年目(※3)	サブスペシャリティ 領域等研修	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	サブスペシャリティ 領域等研修	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	終了
琉球大学病院または 県立病院群	琉球大学病院および 連携施設(※1)準連携施設(※2)					琉球大学病院			琉球大学病院				

↑ 専門医試験

■早期契約履行のローテーションモデル

卒後 1 年目	卒後 2 年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目	卒後 7 年目	卒後 8 年目	卒後 9 年目	卒後 10 年目	卒後 11 年目	卒後 12 年目	卒後 13 年目	卒後 14 年目
臨床研修	専門研修 1 年目	専門研修 2 年目	専門研修 3 年目	専門研修 4 年目	専門研修 5 年目(※3)	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	終了		
琉球大学病院または 県立病院群	琉球大学病院および 連携施設(※1)準連携施設(※2)												

↑ 専門医試験

※1 「連携施設」とは、那覇市立病院、県立南部医療センター・こども医療センター、沖縄赤十字病院、豊見城中央病院、県立国立療養所沖縄愛楽園をいいます。

※2 「準連携施設」とは、アドベンチストメディカルセンター、ハートライフ病院（形成外科）をいいます。

※3 専門研修5年目に指定医療機関で1年間勤務した場合、当該期間は知事が認める期間に限り義務履行期間に算入します。

~~※4 「知事が指定する医療機関」とは、北部地区医師会病院、県立八重山病院をいいます。~~

4-1 精神科【琉球大学病院】キャリアプログラム

琉球大学病院を基幹施設とし、47つの連携施設では各施設の特色に応じて専攻医が研修ローテーションを総合的に選択することが可能です。具体的には、地域の前線病院として行われている地域医療、精神科救急、精神科リハビリテーション、ストレスケア病棟および医療観察法病棟を実際に主治医として体験できるほか、認知症、アルコール依存症やてんかんの診療など臨床経験の幅を広げることが可能です。本プログラムでは、単に疾患の知識や治療の技術に優れるばかりでなく、人々に安心感と自己効力感を与え、かつ、人のこころを動かす力を持った専門医の養成を目指しています。

■専門性重視のローテーションモデル

卒後 1 年目	卒後 2 年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目	卒後 7 年目	卒後 8 年目	卒後 9 年目	卒後 10 年目	卒後 11 年目	卒後 12 年目	卒後 13 年目	卒後 14 年目
臨床研修	専門研修 1 年目	専門研修 2 年目(※3)	専門研修 3 年目(※2) (※3)	サブスペシャリティ 領域等研修 (※3)	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	サブスペシャリティ 領域等研修	知事が指定する医療機関	終了			
琉球大学病院または 県立病院群	琉球大学病院および 連携施設(※1)			琉球大学病院 または 連携施設(※1)				琉球大学病院 または 連携施設(※1)					

↑ 専門医試験

■早期契約履行のローテーションモデル

卒後 1 年目	卒後 2 年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目	卒後 7 年目	卒後 8 年目	卒後 9 年目	卒後 10 年目	卒後 11 年目	卒後 12 年目	卒後 13 年目	卒後 14 年目
臨床研修	専門研修 1 年目	専門研修 2 年目	専門研修 3 年目(※2)	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	終了				
琉球大学病院または 県立病院群	琉球大学病院および 連携施設(※1)												

↑ 専門医試験

※1 「連携施設」とは、琉球病院、平和病院、天久台病院、沖縄中央病院、宮里病院、南山病院、県立宮古病院をいいます。

※2 専門研修3年目に指定医療機関で1年間勤務した場合、当該期間は知事が認める期間に限り義務履行期間に算入します。

~~※3 「知事が指定する医療機関」とは、県立宮古病院及び県立八重山病院をいいます。~~

※3 オプションとして大学院入学も可能です。

取得可能な資格：精神科専門医、精神保健指定医、臨床精神神経薬理学専門医、日本老年精神医学会専門医

4-2 精神科【県立精和病院】キャリアプログラム

本プログラムにおける研修施設群は、精神科救急を含む急性期から慢性期にわたる主要な精神科症例のすべてをカバーする基幹病院を中心とし、外来・救急・任意入院・非自発入院に対応しています。また、通院患者リハビリテーション事業、地域移行、地域定着支援事業など地域精神保健福祉活動を推進し、地域との医療連携についても学ぶことができるプログラムとなっており、公的・政策的、福祉的な精神科医療までを射程として担うことのできる、高い実践的対応能力を備えた精神科専門医の育成を目的としています。

■専門性重視のローテーションモデル

卒後 1 年目	卒後 2 年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目	卒後 7 年目	卒後 8 年目	卒後 9 年目	卒後 10 年目	卒後 11 年目	卒後 12 年目	卒後 13 年目	卒後 14 年目
臨床研修	専門研修 1 年目	専門研修 2 年目(※2)	専門研修 3 年目(※2)	知事が指定 する医療機関	他領域専門研修・ サブスペシャリティ領域等研修等	知事が指定する医療機関	終了						
琉球大学病院または 県立病院群	県立精和病院	県立宮古病院	連携施設(※1) (3~6ヶ月 程度ローテ)		学会の今後の動向による								

↑ 専門医試験

↑ サブスペシャリティ領域専門医試験

■早期契約履行のローテーションモデル

卒後 1 年目	卒後 2 年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目	卒後 7 年目	卒後 8 年目	卒後 9 年目	卒後 10 年目	卒後 11 年目	卒後 12 年目	卒後 13 年目	卒後 14 年目
臨床研修	専門研修 1 年目	専門研修 2 年目(※2)	専門研修 3 年目(※2)	知事が指定 する医療機関	サブスペシャリティ 領域等研修	知事が指定する医療機関	終了						
琉球大学病院または 県立病院群	県立精和病院	県立宮古病院	連携施設(※1) (3~6ヶ月 程度ローテ)		学会の今後の 動向による								

↑ 専門医試験

※1 「連携施設」とは、県立南部医療センター・こども医療センター、県立中部病院、県立宮古病院、県立総合精神保健福祉センター、山形県立こころの医療センターをいいます。

※2 2年目と3年目は入替等可能です（専門研修3年目に指定医療機関で1年間勤務した場合、当該期間は知事が認める期間に限り義務履行期間に算入します）。

※3 「知事が指定する医療機関」とは、~~県立北部病院、県立宮古病院及び県立八重山病院をいいます。~~

5-1 外 科【琉球大学病院】キャリアプログラム

本研修プログラムでは琉球大学病院を基幹施設とし、地域の連携施設とともに病院施設群を構成しています。専攻医はこれらの施設群をローテートすることにより、多彩で偏りのない充実した研修を行うことが可能となります。また、大学だけの研修では稀な疾患や治療困難例が中心となり common diseases の経験が不十分となりますが、地域の連携病院で多彩な症例を多数経験することで医師としての基本的な力を獲得します。本研修プログラムのどのコースに進んでも指導内容や経験症例数に不公平が無いように十分配慮します。

■専門性重視のローテーションモデル

卒後 1 年目	卒後 2 年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目	卒後 7 年目	卒後 8 年目	卒後 9 年目	卒後 10 年目	卒後 11 年目	卒後 12 年目	卒後 13 年目	卒後 14 年目
臨床研修	専門研修 1 年目	専門研修 2 年目	専門研修 3 年目(※2)	知事が指定する医療機関			サブスペシャリティ領域等研修(※3)		知事が指定する医療機関	終了			
琉球大学病院または 県立病院群	琉球大学病院および 連携施設(※1)						琉球大学病院または 連携施設						

↑ 専門医試験

↑ サブスペシャリティ領域専門医試験

■早期契約履行のローテーションモデル

卒後 1 年目	卒後 2 年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目	卒後 7 年目	卒後 8 年目	卒後 9 年目	卒後 10 年目	卒後 11 年目	卒後 12 年目	卒後 13 年目	卒後 14 年目
臨床研修	専門研修 1 年目	専門研修 2 年目	専門研修 3 年目(※2)	知事が指定する医療機関					終了				
琉球大学病院または 県立病院群	琉球大学病院および 連携施設(※1)												

↑ 専門医試験

※1 「連携施設」とは、おもろまちメディカルセンター、ハートライフ病院、浦添総合病院、沖縄協同病院、沖縄赤十字病院、国立沖縄病院、大浜第一病院、中頭病院、中部徳洲会病院、同仁病院、那覇市立病院、南部徳洲会病院、**豊見城中央病院友愛医療センター**、北部地区医師会病院、牧港中央病院、与那原中央病院、那覇西クリニック、新潟市民病院、新潟がんセンター、新潟大学医歯学総合病院をいいます。

※2 専門研修3年目に指定医療機関で1年間勤務した場合、当該期間は知事が認める期間に限り義務履行期間に算入します。

~~※3 「知事が指定する医療機関」とは、県立北部病院、北部地区医師会病院、県立宮古病院及び県立八重山病院をいいます。~~

※3 サブスペシャリティ領域等研修は、県外での研修も可能です。施設については各診療科にお問い合わせください。

5-2 外 科【県立南部医療センター・こども医療センター】キャリアプログラム

本研修プログラムでは県立南部医療センター・こども医療センターを基幹施設とし、地域の連携施設とともに病院施設群を構成しています。専攻医はこれらの施設群をローテートすることにより、多彩で偏りのない充実した研修を行うことが可能となります。また、研修3年目においては沖縄県の離島中核病院へ赴任し、多くの一般外科症例を責任ある立場で経験し、外科研修の総まとめが行える機会が提供されます。また、本研修プログラムのどのコースに進んでも指導内容や経験症例数に不公平が無いように十分配慮します。

■専門性重視のローテーションモデル

卒後1年目	卒後2年目	卒後3年目	卒後4年目	卒後5年目	卒後6年目	卒後7年目	卒後8年目	卒後9年目	卒後10年目	卒後11年目	卒後12年目	卒後13年目	卒後14年目
臨床研修	専門研修 1年目	専門研修 2年目	専門研修 3年目(※1)	知事が指定 する医療機関	サブスペシャリティ領域等研修	知事が指定する医療機関	終了						
琉球大学病院または 県立病院群	県立南部医療センター・ こども医療センター 県立中部病院	県立南部医療センター・ こども医療センター	県立北部病院 県立宮古病院 県立八重山病院		県立中部病院 県立南部医療センター・こども医 療センター 琉球大学病院								
				↑ 専門医試験				↑ サブスペシャリティ領域専門医試験					

■早期契約履行のローテーションモデル

卒後1年目	卒後2年目	卒後3年目	卒後4年目	卒後5年目	卒後6年目	卒後7年目	卒後8年目	卒後9年目	卒後10年目	卒後11年目	卒後12年目	卒後13年目	卒後14年目
臨床研修	専門研修 1年目	専門研修 2年目	専門研修 3年目(※1)	知事が指定 する医療機関	サブスペシャリティ 領域等研修	知事が指定する医療機関	終了						
琉球大学病院または 県立病院群	県立南部医療センター・ こども医療センター 県立中部病院	県立南部医療センター・ こども医療センター	県立北部病院 県立宮古病院 県立八重山病院		県立中部病院 県立南部医療 センター・こども 医療センター 琉球大学病院								
				↑ 専門医試験									

※1 専門研修3年目に県立北部病院、県立宮古病院及び県立八重山病院のいずれかで勤務します（1年間勤務した場合、当該期間は知事が認める期間に限り義務履行期間に算入します）。

※2 「知事が指定する医療機関」とは、~~県立北部病院、北部地区医師会病院、県立宮古病院及び県立八重山病院をいいます。~~

6 整形外科【琉球大学病院】キャリアプログラム

本プログラムでは、医師として必要な臨床能力および運動器疾患全般に関して、基本的・応用的・実践能力を備えた医師を育成し、地域住民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献することが目標のひとつとなります。連携施設（2026施設）ではさまざまな疾患を経験できるよう各施設の特徴を生かした研修を行っており、必要症例数をはるかに上回る症例を経験することが可能です。また、初期研修のかかげる generalism から professionalism へ、さらに Subspeciality への連続的な育成プログラムとなるよう8つのコースを設定しているのが特徴となります。

■ローテーションモデル

卒後1年目	卒後2年目	卒後3年目	卒後4年目	卒後5年目	卒後6年目	卒後7年目	卒後8年目	卒後9年目	卒後10年目	卒後11年目	卒後12年目	卒後13年目	卒後14年目
臨床研修	専門研修 1年目	専門研修 2年目	専門研修 3年目	専門研修 4年目(※2)	サブスペシャリティ 領域等研修	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	サブスペシャリティ 領域等研修	知事が指定する医療機関	終了		
琉球大学病院または 県立病院群	琉球大学病院および 連携施設(※1)				琉球大学病院 または 連携施設(※1)				琉球大学病院 または 連携施設(※1)				

↑ 専門医試験

↑ サブスペシャリティ領域専門医試験(※3)

↑ 大学院入学可

↑ 学位取得可能

※1 「連携施設」とは、中部徳洲会病院、南部徳洲会病院、海邦病院、ハートライフ病院、大浜第一病院、沖縄リハビリテーションセンター病院、与那原中央病院、沖縄赤十字病院、沖縄協同病院、那覇市立病院、北部地区医師会病院、中頭病院、豊見城中央病院友愛医療センター、県立八重山病院、県立宮古病院、県立南部医療センター・こども医療センター、県立中部病院、県立北部病院、同仁病院、おもろまちメディカルセンター、聖隷浜松病院、神戸大学医学部附属病院、明和病院、国立病院機構神戸医療センター、兵庫県立こども病院、熊本整形外科病院をいいます。

※2 専門研修4年目に指定医療機関で1年間勤務した場合、当該期間は知事が認める期間に限り義務履行期間に算入します。

~~※3 「知事が指定する医療機関」とは、県立北部病院、北部地区医師会病院、県立宮古病院及び県立八重山病院をいいます。~~

※3 日本脊椎脊髄病学会専門医、日本リウマチ医学会専門医、日本手外科学会専門医のいずれかを受験できる可能性があります。

7-1 産婦人科【琉球大学病院】キャリアプログラム

本プログラムは、基幹施設である琉球大学病院において高度な医療に携わり、本邦の標準治療や先進的な医療を経験し学ぶとともに、地域医療を担う連携病院での研修を経て沖縄県の医療事情を理解し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練され、基本的臨床能力獲得後は産婦人科専門医として沖縄県全域を支える人材の育成を行う理念を持っています。

■ローテーションモデル

卒後 1 年目	卒後 2 年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目	卒後 7 年目	卒後 8 年目	卒後 9 年目	卒後 10 年目	卒後 11 年目	卒後 12 年目	卒後 13 年目	卒後 14 年目
臨床研修	専門研修 1 年目	専門研修 2 年目	専門研修 3 年目(※2)	サブスペシャリティ 領域等研修	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	サブスペシャリティ 領域等研修	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	終了		
琉球大学病院または 県立病院群	琉球大学病院および 連携施設(※1)			琉球大学病院 または 連携施設(※1)				琉球大学病院 または 連携施設(※1)					

↑ 専門医試験

↑ サブスペシャリティ専門医修練開始宣言可能(※3)

↑ 大学院入学可

↑ サブスペシャリティ領域専門医試験(※4)

↑ 学位取得可能

※1 「連携施設」とは、那覇市立病院、沖縄赤十字病院、中頭病院、県立南部医療センター・こども医療センター、県立八重山病院、南部徳洲会病院をいいます。

※2 専門研修3年目に指定医療機関で1年間勤務した場合、当該期間は知事が認める期間に限り義務履行期間に算入します。

~~※3 「知事が指定する医療機関」とは、県立北部病院、県立宮古病院及び県立八重山病院をいいます。~~

※3 産科婦人科サブスペシャリティ領域のうち、日本周産期・新生児学会周産期専門医（母体・胎児）、日本生殖医学会生殖医療専門医、日本女性医学会女性ヘルスケア専門医、日本婦人科腫瘍学会婦人科腫瘍専門医の修練開始宣言が可能です。

※4 産科婦人科サブスペシャリティ領域のうち、周産期専門医（母体・胎児）、生殖医療専門医、女性ヘルスケア専門医試験が受験可能です。婦人科腫瘍専門医受験には、琉球大学病院での研修が計3年間必要です。

7-2 産婦人科【県立中部病院】キャリアプログラム

県内随一の豊富な症例、手術など技術の指導に熱心な指導体制、エビデンスを作るための臨床試験や治験への参加によるEBMの修得等により、専門医資格取得を確実にします。を経験できるプログラムです。ハイリスク妊娠管理、各種手術などの指導、学会発表、臨床試験や治験への参加経験などを経て、専門医資格を取得し、沖縄県の産婦人科医療に貢献できる人材を育成します。また、希望によりサブスペシャリティ研修（周産期（母体・胎児）、産婦人科腫瘍）へ移行することができます。

■専門性重視のローテーションモデル

卒後 1 年目	卒後 2 年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目	卒後 7 年目	卒後 8 年目	卒後 9 年目	卒後 10 年目	卒後 11 年目	卒後 12 年目	卒後 13 年目	卒後 14 年目
臨床研修	専門研修 1 年目	専門研修 2 年目	専門研修 3 年目(※2)	知事が指定 する医療機関	サブスペシャリティ領域等研修	知事が指定する医療機関	終了						
琉球大学病院または 県立病院群	県立中部病院	県立中部病院 または 連携施設(※1)	県立中部病院 または 連携施設(※1)		県立中部病院または 連携施設								

↑ 専門医試験

■早期契約履行のローテーションモデル

卒後 1 年目	卒後 2 年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目	卒後 7 年目	卒後 8 年目	卒後 9 年目	卒後 10 年目	卒後 11 年目	卒後 12 年目	卒後 13 年目	卒後 14 年目
臨床研修	専門研修 1 年目	専門研修 2 年目	専門研修 3 年目(※2)	サブスペシャリティ 領域等研修	知事が指定する医療機関	終了							
琉球大学病院または 県立病院群	県立中部病院	県立中部病院 または 連携施設(※1)	県立中部病院 または 連携施設(※1)	県立中部病 または 連携施設									

↑ 専門医試験

※1 「連携施設」とは、県立南部医療センター・こども医療センター、県立宮古病院、医療法人杏月会空の森クリニック、長崎医療センター、飯塚病院、社会医療法人財団 薫仙会恵寿総合病院、富山県済生会高岡病院、鹿児島市立病院をいいます。

※2 専門研修3年目に指定医療機関で1年間勤務した場合、当該期間は知事が認める期間に限り義務履行期間に算入します。

※3 「知事が指定する医療機関」とは、~~県立北部病院、県立宮古病院及び県立八重山病院をいいます。~~

8 眼科【琉球大学病院】キャリアプログラム

本プログラムでは、専門研修基幹施設である琉球大学病院と、8つの研修施設においてそれぞれの特長を活かした眼科研修を行います。例えば選択する研修施設によって、やや高度な手術をより多く経験することが可能であったり、common disease をより多く経験することが可能であったり、眼科内のより専門領域に特化した研修が可能であるなど、専攻医の希望になるべく沿ったプログラムを構築します。

■専門性重視のローテーションモデル

卒後 1 年目	卒後 2 年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目	卒後 7 年目	卒後 8 年目	卒後 9 年目	卒後 10 年目	卒後 11 年目	卒後 12 年目	卒後 13 年目	卒後 14 年目
臨床研修	専門研修 1 年目	専門研修 2 年目	専門研修 3 年目	専門研修 4 年目(※2)	サブスペシャリティ 領域等研修	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	サブスペシャリティ 領域等研修	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	終了	
琉球大学病院または 県立病院群	琉球大学病院および 連携施設(※1)				琉球大学病院 または 連携施設(※1)				琉球大学病院 または 連携施設(※1)				

↑ 専門医試験

■早期契約履行のローテーションモデル

卒後 1 年目	卒後 2 年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目	卒後 7 年目	卒後 8 年目	卒後 9 年目	卒後 10 年目	卒後 11 年目	卒後 12 年目	卒後 13 年目	卒後 14 年目
臨床研修	専門研修 1 年目	専門研修 2 年目	専門研修 3 年目	専門研修 4 年目(※2)	知事が指定する医療機関					終了			
琉球大学病院または 県立病院群	琉球大学病院および 連携施設(※1)												

↑ 専門医試験

※1 「連携施設」とは、中頭病院、京都府立医科大学附属病院、ハートライフ病院、南部徳洲会病院、~~県立南部医療センター・こども医療センター~~、小祿病院、江口眼科病院、豊見城中央病院友愛医療センター、大浜第一病院をいいます。

※2 専門研修4年目に指定医療機関で1年間勤務した場合、当該期間は知事が認める期間に限り義務履行期間に算入します。

※3 ~~「知事が指定する医療機関」とは、県立北部病院、県立宮古病院及び県立八重山病院をいいます。~~

9 耳鼻咽喉科【琉球大学病院】キャリアプログラム

本プログラムでは、医療の進歩に応じた知識・医療技能を持つ耳鼻咽喉科専門医を養成し、医療の質の向上と地域医療に貢献することを目的としています。また、診療技能のみならず、学会発表や論文作成を通じ、科学者としての能力を習得し、専門医となっても生涯にわたり医師としての能力を伸ばしていく人材を育成します。キャリア形成にあたっては、日本専門医機構から承認された研修プログラムに則りプログラム制、または、カリキュラム制で研修し、専門医を取得します。

■専門性重視のローテーションモデル

卒後 1 年目	卒後 2 年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目	卒後 7 年目	卒後 8 年目	卒後 9 年目	卒後 10 年目	卒後 11 年目	卒後 12 年目	卒後 13 年目	卒後 14 年目
臨床研修	専門研修 1 年目	専門研修 2 年目	専門研修 3 年目	専門研修 4 年目(※2)	サブスペシャリティ 領域等研修	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	サブスペシャリティ 領域等研修	知事が指定する医療機関	終了		
琉球大学病院または 県立病院群	琉球大学病院		琉球大学病院専門研修 プログラム連携施設(※1)		琉球大学病院 または 県立病院(※3)				琉球大学病院 または 県立病院(※3)				

↑ 専門医試験

↑ 大学院入学可

↑ 学位取得可能

■早期契約履行のローテーションモデル

卒後 1 年目	卒後 2 年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目	卒後 7 年目	卒後 8 年目	卒後 9 年目	卒後 10 年目	卒後 11 年目	卒後 12 年目	卒後 13 年目	卒後 14 年目
臨床研修	専門研修 1 年目	専門研修 2 年目	専門研修 3 年目	専門研修 4 年目(※2)	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	サブスペシャリティ 領域等研修	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	終了			
琉球大学病院または 県立病院群	琉球大学病院		琉球大学病院専門研修 プログラム連携施設(※1)				琉球大学病院 または 県立病院(※3)						

↑ 専門医試験

※1 「連携施設」とは、県立南部医療センター・こども医療センター、県立中部病院、中頭病院、ハートライフ病院、豊見城中央病院友愛医療センター、県立北部病院、浦添総合病院をいいます。

※2 専門研修 4 年目に指定医療機関で 1 年間勤務した場合、当該期間は知事が認める期間に限り義務履行期間に算入します。

※3 県立中部病院、県立南部医療センター・こども医療センターのいずれかに勤務します。

~~※4 「知事が指定する医療機関」とは、県立北部病院又は県立宮古病院をいいます。~~

10 泌尿器科【琉球大学病院】キャリアプログラム

本プログラムでは、琉球大学病院を専門研修基幹施設として二次医療圏のバランスを考慮しつつ、泌尿器科腫瘍・尿路結石・前立腺疾患・下部尿路機能障害・尿路感染症・内分泌疾患などの幅広い領域に渡る一般的もしくは専門的な泌尿器科疾患の研修を中心に、救急疾患にも対応し、subspecialty 領域（小児泌尿器科、女性泌尿器科、性機能障害、透析、腎移植、腹腔鏡手術（ロボット支援手術含む））も研修できるように設計されています。さらに、島嶼県に特有の離島・僻地医療にも従事してもらうことで、地域医療との連携や他の専門医への紹介・転送の判断を的確に行える能力を身につけるなど、地域医療と専門医療の両面へ配慮することで、バランスのよい優れた泌尿器科専門医を育成することを特色としています。

■専門性重視のローテーションモデル

卒後 1 年目	卒後 2 年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目	卒後 7 年目	卒後 8 年目	卒後 9 年目	卒後 10 年目	卒後 11 年目	卒後 12 年目	卒後 13 年目	卒後 14 年目
臨床研修	専門研修 1 年目	専門研修 2 年目	専門研修 3 年目	専門研修 4 年目(※2)	知事が指定 する医療機関		サブスペシャリティ領域等研修(※3)		知事が指定する医療機関	終了			
琉球大学病院または 県立病院群	琉球大学病院および連携施設(※1) 知事が指定する医療機関(※3)			知事が指定 する医療機関			琉球大学病院または 連携施設(※1)						

↑ 専門医試験

■早期契約履行のローテーションモデル

卒後 1 年目	卒後 2 年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目	卒後 7 年目	卒後 8 年目	卒後 9 年目	卒後 10 年目	卒後 11 年目	卒後 12 年目	卒後 13 年目	卒後 14 年目
臨床研修	専門研修 1 年目	専門研修 2 年目	専門研修 3 年目	専門研修 4 年目(※2)	知事が指定する医療機関					終了			
琉球大学病院または 県立病院群	琉球大学病院および連携施設(※1) 知事が指定する医療機関(※3)												

↑ 専門医試験

※1 「連携施設」とは、県立北部病院、県立中部病院、中頭病院、中部徳洲会病院、ハートライフ病院、同仁病院、那覇市立病院、沖縄赤十字病院、豊見城中央病院友愛医療センター、西崎病院、県立宮古病院、県立八重山病院、東京医療センター、市川総合病院をいいます。

※2 専門研修 4 年目に指定医療機関で 1 年間勤務した場合、当該期間は知事が認める期間に限り義務履行期間に算入します。

~~※3 「知事が指定する医療機関」とは、県立北部病院、県立宮古病院及び県立八重山病院をいいます。~~

※3 サブスペシャリティ領域等研修は、県外での研修も可能です。施設については各診療科にお問い合わせください。

11 脳神経外科【琉球大学病院】キャリアプログラム

基幹施設である琉球大学病院では脳腫瘍、脳血管内治療、脊椎・脊髄外科、小児・先天奇形、また他の関連施設では脳神経外科救急、脳卒中センターでの内科医と連携した脳卒中診療全般、脳脊髄外傷を中心に研修を行っています。本プログラムでは、専門医を取得するのに必要な幅広い脳神経外科全般の知識・手技を身につけるとともに、さらに高度に細分化した専門分野を視野に入れた研修を行っています。

■専門性重視のローテーションモデル

卒後 1 年目	卒後 2 年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目	卒後 7 年目	卒後 8 年目	卒後 9 年目	卒後 10 年目	卒後 11 年目	卒後 12 年目	卒後 13 年目	卒後 14 年目
臨床研修	専門研修 1 年目	専門研修 2 年目	専門研修 3 年目	専門研修 4 年目(※3)	サブスペシャリティ 領域等研修	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	サブスペシャリティ 領域等研修	知事が指定する医療機関	終了		
琉球大学病院または 県立病院群	琉球大学病院	琉球大学病院または連携施設(※1) または関連施設(※2) (関連施設での研修は通算 1 年を超えない)			琉球大学病院				琉球大学病院 または 連携施設(※1) 関連施設(※2)				

↑ 専門医試験

↑ サブスペシャリティ領域専門医試験

■早期契約履行のローテーションモデル

卒後 1 年目	卒後 2 年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目	卒後 7 年目	卒後 8 年目	卒後 9 年目	卒後 10 年目	卒後 11 年目	卒後 12 年目	卒後 13 年目	卒後 14 年目
臨床研修	専門研修 1 年目	専門研修 2 年目	専門研修 3 年目	専門研修 4 年目(※3)	サブスペシャリティ 領域等研修	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	終了		
琉球大学病院または 県立病院群	琉球大学病院	琉球大学病院または連携施設(※1) または関連施設(※2) (関連施設での研修は通算 1 年を超えない)			琉球大学病院								

↑ 専門医試験

※1 「連携施設」とは、県立中部病院、中部徳洲会病院、浦添総合病院、那覇市立病院、沖縄赤十字病院をいいます。

※2 「関連施設」とは、大浜第一病院、沖縄協同病院、県立南部医療センター・こども医療センター、南部徳洲会病院、県立北部病院、県立宮古病院、中頭病院、ハートライフ病院、大道中央病院をいいます。

※3 専門研修 4 年目に指定医療機関で 1 年間勤務した場合、当該期間は知事が認める期間に限り義務履行期間に算入します。

~~※4 「知事が指定する医療機関」とは、県立北部病院、県立宮古病院及び県立八重山病院をいいます。~~

12 放射線科【琉球大学病院】キャリアプログラム

本プログラムは、琉球大学病院放射線科を専門研修基幹施設として、県内 11 施設を専門研修連携施設として加えた、専門研修施設群を統括する専門研修プログラムです。専門研修施設群では、研修施設それぞれの特長を生かし、専門研修カリキュラムに掲げられた目標に則って放射線科領域専門研修を行います。3年以上の専門研修により、放射線科領域における幅広い知識と錬磨された技能、ならびに医師としての高い倫理性、コミュニケーション能力およびプロフェッショナルリズムを備えた放射線科専門医を目指し、放射線科専攻医を教育します。

■ローテーションモデル

卒後 1 年目	卒後 2 年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目	卒後 7 年目	卒後 8 年目	卒後 9 年目	卒後 10 年目	卒後 11 年目	卒後 12 年目	卒後 13 年目	卒後 14 年目
臨床研修	専門研修 1 年目	専門研修 2 年目	専門研修 3 年目(※2)	サブスペシャリティ 領域等研修 (※3)	知事が指定する医療機関		サブスペシャリティ 領域等研修 (※3)	知事が指定する医療機関		終了			
琉球大学病院または 県立病院群	琉球大学病院および連携施設(※1) (1 年単位のローテーション)			琉球大学病院 または 連携施設			琉球大学病院 または 連携施設						

↑ 専門医試験（放射線科）

↑ サブスペシャリティ領域（放射線診断、放射線治療）専門医試験

↑ 大学院入学可

↑ 学位取得可能

※1 「連携施設」とは、中頭病院、県立南部医療センター・こども医療センター、豊見城中央病院友愛医療センター、南部徳洲会病院、中部徳洲会病院、ハートライフ病院、県立中部病院、浦添総合病院、大浜第一病院、那覇市立病院、沖縄協同病院をいいます。なお、連携施設は適宜追加・変更されます。

※2 専門研修 3 年目に指定医療機関で 1 年間勤務した場合、当該期間は知事が認める期間に限り義務履行期間に算入します。

~~※3 「知事が指定する医療機関」とは、県立北部病院、北部地区医師会病院、県立宮古病院及び県立八重山病院をいいます。~~

※3 サブスペシャリティ領域等研修は、県外での研修も可能です。施設については各診療科にお問い合わせください。

13 麻酔科【琉球大学病院】キャリアプログラム

琉球大学病院麻酔科では、全ての麻酔科医に県立北部病院、宮古病院そして八重山病院のいずれかの病院での勤務を義務付けていますが、すべての病院が麻酔専門医プログラム参加病院となっており専門研修プログラムを継続できます。地域卒卒業医師の麻酔専門医プログラムもこれに準じます。

■専門性重視のローテーションモデル

卒後 1 年目	卒後 2 年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目	卒後 7 年目	卒後 8 年目	卒後 9 年目	卒後 10 年目	卒後 11 年目	卒後 12 年目	卒後 13 年目	卒後 14 年目
臨床研修	専門研修 1 年目	専門研修 2 年目	専門研修 3 年目	専門研修 4 年目(※2)	サブスペシャリティ 領域等研修 (※3)	知事が指定する医療機関			サブスペシャリティ 領域等研修 (※3)	知事が指定する医療機関		終了	
琉球大学病院または 県立病院群	琉球大学病院	琉球大学病院専門研修 プログラム参加病院(※1)			琉球大学病院				琉球大学病院				

↑ 専門医試験

■早期契約履行のローテーションモデル

卒後 1 年目	卒後 2 年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目	卒後 7 年目	卒後 8 年目	卒後 9 年目	卒後 10 年目	卒後 11 年目	卒後 12 年目	卒後 13 年目	卒後 14 年目
臨床研修	専門研修 1 年目	専門研修 2 年目	専門研修 3 年目	専門研修 4 年目(※2)	知事が指定する医療機関					終了			
琉球大学病院または 県立病院群	琉球大学病院	琉球大学病院専門研修 プログラム参加病院(※1)											

↑ 専門医試験

※1 「参加病院」とは、県立南部医療センター・子ども医療センター、那覇市立病院、沖縄赤十字病院、浦添総合病院、大浜第一病院、県立北部病院、県立中部病院、県立宮古病院、県立八重山病院、中頭病院、北部地区医師会病院、ハートライフ病院、国立沖縄病院、豊見城中央病院友愛医療センター、南部徳洲会病院、中部徳洲会病院、沖縄協同病院、弘前大学医学部附属病院、小倉記念病院をいいます。

※2 専門研修 4 年目に指定医療機関で 1 年間勤務した場合、当該期間は知事が認める期間に限り義務履行期間に算入します。

~~※3 「知事が指定する医療機関」とは、県立北部病院、北部地区医師会病院、県立宮古病院及び県立八重山病院をいいます。~~

※3 サブスペシャリティ領域等研修は、県外での研修も可能です。施設については各診療科にお問い合わせください。

14 病 理【琉球大学病院】キャリアプログラム

本プログラムでは、連携施設での症例数は豊富かつ多彩で、剖検数も確保されております。各施設におけるカンファランスのみならず、沖縄県全体の病理医を対象とする各種検討会や臨床他科とのカンファランスも用意されており、また病理医不在の病院への出張診断、出張解剖、迅速診断、標本運搬による診断業務等の経験を積む機会を用意しています。専門医試験受験資格として、剖検数とともに、学術・研究面での病理系学会への筆頭演者としての発表ならびに学術論文一報が必須とされています。

■専門性重視のローテーションモデル

卒後 1 年目	卒後 2 年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目	卒後 7 年目	卒後 8 年目	卒後 9 年目	卒後 10 年目	卒後 11 年目	卒後 12 年目	卒後 13 年目	卒後 14 年目
臨床研修		専門研修 1 年目	専門研修 2 年目	専門研修 3 年目(※2)	サブスペシャリティ 領域等研修 (※3)	知事が指定する医療機関		サブスペシャリティ 領域等研修 (※3)	知事が指定する医療機関		終了		
琉球大学病院または 県立病院群		琉球大学病院 必要に応じ 連携施設(※1)	琉球大学病院 および 連携施設(※1)	琉球大学病院 必要に応じ 連携施設(※1)	琉球大学病院 または 連携施設			琉球大学病院 または 連携施設					

↑ 専門医試験

↑ 大学院入学可

↑ 学位取得可能

■早期契約履行のローテーションモデル

卒後 1 年目	卒後 2 年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目	卒後 7 年目	卒後 8 年目	卒後 9 年目	卒後 10 年目	卒後 11 年目	卒後 12 年目	卒後 13 年目	卒後 14 年目
臨床研修		専門研修 1 年目	専門研修 2 年目	専門研修 3 年目(※2)	知事が指定する医療機関				終了				
琉球大学病院または 県立病院群		琉球大学病院 必要に応じ 連携施設(※1)	琉球大学病院 および 連携施設(※1)	琉球大学病院 必要に応じ 連携施設(※1)									

↑ 専門医試験

※1 「連携施設」とは、県立中部病院、県立南部医療センター・こども医療センター、沖縄赤十字病院、北部地区医師会病院、沖縄協同病院、県立北部病院、国立病院機構沖縄病院、県立宮古病院、県立八重山病院、浦添総合病院、中頭病院、中部徳洲会病院、南部徳洲会病院、ハートライフ病院、長崎大学医学部附属病院、国立病院機構長崎医療センター、聖隷横浜病院をいいます。

※2 専門研修3年目に指定医療機関で1年間勤務した場合、当該期間は知事が認める期間に限り義務履行期間に算入します。

※3 「知事が指定する医療機関」とは、~~県立北部病院及び北部地区医師会病院をいいます。~~

※3 サブスペシャリティ領域等研修は、県外での研修も可能です。施設については各診療科にお問い合わせください。

15-1 救急科【琉球大学病院】キャリアプログラム

本プログラムは、各専攻医のみなさんの希望を考慮し、個々の基本モジュールの内容を吟味した上で、基幹施設・連携施設のいずれの施設からの開始に対しても対応できるような研修コースです。救急科専門医取得後には、サブスペシャリティ領域である「集中治療医学領域専門研修プログラム」に進んだり、救急科関連領域の医療技術向上および専門医取得を目指す臨床研修や、リサーチマインドの醸成および医学博士号取得を目指す研究活動を選択したりすることが可能です。

■専門性重視のローテーションモデル

卒後 1 年目	卒後 2 年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目	卒後 7 年目	卒後 8 年目	卒後 9 年目	卒後 10 年目	卒後 11 年目	卒後 12 年目	卒後 13 年目	卒後 14 年目
臨床研修	専門研修 1 年目	専門研修 2 年目	専門研修 3 年目(※2)	サブスペシャリティ 領域等研修 (※3)	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	サブスペシャリティ 領域等研修 (※3)	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	終了		
琉球大学病院または 県立病院群	琉球大学病院または連携施設(※1) (2~24 ヶ月)			琉球大学病院 または 連携施設	琉球大学病院 または 連携施設	琉球大学病院 または 連携施設	琉球大学病院 または 連携施設	琉球大学病院 または 連携施設	琉球大学病院 または 連携施設	琉球大学病院 または 連携施設	琉球大学病院 または 連携施設	琉球大学病院 または 連携施設	琉球大学病院 または 連携施設
	クリティカルケア 12 ヶ月	ER 研修 12 ヶ月	他科研修・ER 研 修・クリティカルケア・ド クターヘリ・特殊災害 研修										
						↑ 専門医試験			↑ サブスペシャリティ領域専門医試験				
						↑ 大学院入学可			↑ 学位取得可能				

■早期契約履行のローテーションモデル

卒後 1 年目	卒後 2 年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目	卒後 7 年目	卒後 8 年目	卒後 9 年目	卒後 10 年目	卒後 11 年目	卒後 12 年目	卒後 13 年目	卒後 14 年目
臨床研修	専門研修 1 年目	専門研修 2 年目	専門研修 3 年目(※2)	知事が指定する医療機関				終了					
琉球大学病院または 県立病院群	琉球大学病院または連携施設(※1) (2~24 ヶ月)			琉球大学病院 または 連携施設	琉球大学病院 または 連携施設	琉球大学病院 または 連携施設	琉球大学病院 または 連携施設	琉球大学病院 または 連携施設	琉球大学病院 または 連携施設	琉球大学病院 または 連携施設	琉球大学病院 または 連携施設	琉球大学病院 または 連携施設	琉球大学病院 または 連携施設
	クリティカルケア 12 ヶ月	ER 研修 12 ヶ月	他科研修・ER 研 修・クリティカルケア・ド クターヘリ・特殊災害 研修										
					↑ 専門医試験								

※1 「連携施設」とは、那覇市立病院、県立中部病院、浦添総合病院、県立南部医療センター・こども医療センター、沖縄協同病院、中部徳洲会病院、南部徳洲会病院、~~豊見城中央病院友愛医療センター~~、ハートライフ病院、中頭病院、大浜第一病院、北部地区医師会病院、県立宮古病院、沖縄赤十字病院、県立八重山病院、東海大学医学部附属病院、聖路加国際病院をいいます。

※2 専門研修3年目に指定医療機関で1年間勤務した場合、当該期間は知事が認める期間に限り義務履行期間に算入します。

~~※3 「知事が指定する医療機関」とは、県立北部病院、北部地区医師会病院、県立宮古病院及び県立八重山病院をいいます。~~

※3 サブスペシャリティ領域等研修は、県外での研修も可能です。施設については各診療科にお問い合わせください。

15-2 救急科【県立中部病院】キャリアプログラム

本プログラムは、3年間の救急科領域研修カリキュラムに沿って、経験すべき疾患、病態、検査・診療手順、手術、手技を経験するため、基幹研修施設と複数の連携研修施設での研修を組み合わせています。救急科専門医取得後には、「集中治療医学領域専門研修プログラム」を始めとするサブスペシャリティ領域に進んだり、リサーチマインドの醸成および医学博士号取得を目指す研究活動を選択したりすることが可能です。

■専門性重視のローテーションモデル

卒後1年目	卒後2年目	卒後3年目	卒後4年目	卒後5年目	卒後6年目	卒後7年目	卒後8年目	卒後9年目	卒後10年目	卒後11年目	卒後12年目	卒後13年目	卒後14年目
臨床研修	専門研修 1年目	専門研修 2年目	専門研修 3年目	知事が指定 する医療機関	サブスペシャリティ領域等研修	知事が指定する医療機関					終了		
琉球大学病院または 県立病院群	県立中部病院 (各科ローテート)		連携 施設 (※1) (6ヶ月)	県立中 部病院 (6ヶ月)	県立北部病院 県立宮古病院 県立八重山病院 (※2)	学会の今後の動向による							

↑ 専門医試験

■早期契約履行のローテーションモデル

卒後1年目	卒後2年目	卒後3年目	卒後4年目	卒後5年目	卒後6年目	卒後7年目	卒後8年目	卒後9年目	卒後10年目	卒後11年目	卒後12年目	卒後13年目	卒後14年目
臨床研修	専門研修 1年目	専門研修 2年目	専門研修 3年目	知事が指定 する医療機関	知事が指定する医療機関					終了			
琉球大学病院または 県立病院群	県立中部病院 (各科ローテート)		連携 施設 (※1) (6ヶ月)	県立中 部病院 (6ヶ月)	県立北部病院 県立宮古病院 県立八重山病院 (※2)								

↑ 専門医試験

※1 「連携施設」とは、琉球大学病院、那覇市立病院、浦添総合病院、県立南部医療センター・こども医療センター、沖縄協同病院、中部徳洲会病院、南部徳洲会病院、豊見城中央病院友愛医療センター、ハートライフ病院、中頭病院、大浜第一病院、北部地区医師会病院、県立宮古病院、沖縄赤十字病院、県立八重山病院をいいます。

※2 卒後6年目に県立北部病院、県立宮古病院及び県立八重山病院のいずれかで勤務します。

~~※3 「知事が指定する医療機関」とは、県立北部病院、北部地区医師会病院、県立宮古病院及び県立八重山病院をいいます。~~

15-3 救急科【県立南部医療センター・こども医療センター】キャリアプログラム

本プログラムは、県内4つの基幹病院と地域の連携施設をほぼすべて網羅するオール沖縄のプログラムとなっています。救急搬送患者を中心に、急病、外傷、中毒など原因や罹患臓器の種類に関わらずすべての緊急性に対応する救急科専門医を育成します。専門医資格取得後は、サブスペシャリティ領域である集中治療医学領域専門研修プログラムに進み、救急科関連領域の医療技術向上および専門医取得を目指す臨床研修や、リサーチマインドの醸成及び医学博士号取得を目指す研究活動も選択が可能となっています。

■専門性重視のローテーションモデル

卒後1年目	卒後2年目	卒後3年目	卒後4年目	卒後5年目	卒後6年目	卒後7年目	卒後8年目	卒後9年目	卒後10年目	卒後11年目	卒後12年目	卒後13年目	卒後14年目
臨床研修	専門研修 1年目	専門研修 2年目	専門研修 3年目(※2)	知事が指定 する医療機関	知事が指定 する医療機関	サブスペシャリティ領域等研修	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	終了		
琉球大学病院または 県立病院群	県立南部医療 センター・こども 医療センター	浦添 総合 病院	県立北 部病院 ・ 県立宮 古病院	県立南 部医療 センター・ こども 医療セン ター	琉球 大学 病院	学会の今後の動向による							

↑ 専門医試験

■早期契約履行のローテーションモデル

卒後1年目	卒後2年目	卒後3年目	卒後4年目	卒後5年目	卒後6年目	卒後7年目	卒後8年目	卒後9年目	卒後10年目	卒後11年目	卒後12年目	卒後13年目	卒後14年目
臨床研修	専門研修 1年目	専門研修 2年目	専門研修 3年目	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	知事が指定する医療機関	終了				
琉球大学病院または 県立病院群	県立南部医療 センター・こども 医療センター	浦添 総合 病院	県立北 部病院 ・ 県立宮 古病院	連携 施設 (※1) (6ヶ月)	県立中 部病院 (6ヶ月)								

↑ 専門医試験

※1 「連携施設」とは、琉球大学病院、那覇市立病院、浦添総合病院、沖縄協同病院、南部徳洲会病院、豊見城中央病院友愛医療センター、ハートライフ病院、中頭病院、大浜第一病院、高知医療センター、県立宮古病院、沖縄赤十字病院、県立中部病院、県立八重山病院をいいます。

※2 専門研修3年目に指定医療機関で1年間勤務した場合、当該期間は知事が認める期間に限り義務履行期間に算入します。

~~※3 「知事が指定する医療機関」とは、県立北部病院、北部地区医師会病院、県立宮古病院及び県立八重山病院をいいます。~~

16-1 総合診療【県立北部病院】キャリアプログラム

内科、外科、救急科、小児科、産婦人科等、豊富な件数（年間1人あたり1,000人以上）と幅広い症例（かぜから心筋梗塞、脳出血まで）を経験し、common disease に紛れてくる危険な疾患を見逃さない力を修得します。3年目は県立病院附属16診療所にて単独診療を行い、実践的な実力を身につけます。

■専門性重視のローテーションモデル

卒後1年目	卒後2年目	卒後3年目	卒後4年目	卒後5年目	卒後6年目	卒後7年目	卒後8年目	卒後9年目	卒後10年目	卒後11年目	卒後12年目	卒後13年目	卒後14年目
臨床研修	専門研修 1年目	専門研修 2年目	専門研修 3年目(※2)	知事が指定 する医療機関	サブ・スペシャリティ領域等研修	知事が指定する医療機関	終了						
琉球大学病院または 県立病院群	県立北部病院	県立北部病院 連携施設 (※1)	県立病院	県立離島 診療所	県立離島 診療所	学会の今後の動向による							

↑ 専門医試験

■早期契約履行のローテーションモデル

卒後1年目	卒後2年目	卒後3年目	卒後4年目	卒後5年目	卒後6年目	卒後7年目	卒後8年目	卒後9年目	卒後10年目	卒後11年目	卒後12年目	卒後13年目	卒後14年目
臨床研修	専門研修 1年目	専門研修 2年目	専門研修 3年目(※2)	知事が指定 する医療機関	サブ・スペシャリティ領域等研修	知事が指定する医療機関	終了						
琉球大学病院または 県立病院群	県立北部病院	県立北部病院 連携施設 (※1)	県立病院	県立離島 診療所	県立北部病院	学会の今後の 動向による							

↑ 専門医試験

※1 「連携施設」とは、県立病院の附属診療所（16箇所）、県立中部病院、県立宮古病院、県立八重山病院、琉球大学病院をいいます。

※2 専門研修3年目に指定医療機関で1年間勤務した場合、当該期間は知事が認める期間に限り義務履行期間に算入します。

~~※3 「知事が指定する医療機関」とは、県立北部病院、北部地区医師会病院、県立宮古病院、県立八重山病院、公立久米島病院及び県立病院の附属診療所をいいます。~~

16-2 総合診療【県立中部病院】キャリアプログラム

「島医者」として沖縄県の地域医療を支える総合診療医を養成します。外来医療、在宅医療、病棟医療、救急医療、地域ケア、緩和ケアの修練を通じ、総合診療専門医に欠かせない7つの能力（人間中心の医療・ケア、包括的統合アプローチ、連携重視のマネジメント、地域包括ケアを含む地域志向アプローチ、交易に資する職業規範、診療の場の多様性、一般的な健康問題に対する診療能力）を獲得することができます。

■専門性重視のローテーションモデル

卒後1年目	卒後2年目	卒後3年目	卒後4年目	卒後5年目	卒後6年目	卒後7年目	卒後8年目	卒後9年目	卒後10年目	卒後11年目	卒後12年目	卒後13年目	卒後14年目
臨床研修	専門研修 1年目	専門研修 2年目	専門研修 3年目(※2)	知事が指定 する医療機関	サブスペシャリティ領域等研修	知事が指定する医療機関	終了						
琉球大学病院または 県立病院群	県立中部病院	県立 中部 病院	連 携 施 設 (※ 1)	県立 病 院	県立離島 診療所	学会の今後の動向による							

↑ 専門医試験

↑ サブスペシャリティ領域専門医試験

■早期契約履行のローテーションモデル

卒後1年目	卒後2年目	卒後3年目	卒後4年目	卒後5年目	卒後6年目	卒後7年目	卒後8年目	卒後9年目	卒後10年目	卒後11年目	卒後12年目	卒後13年目	卒後14年目
臨床研修	専門研修 1年目	専門研修 2年目	専門研修 3年目(※2)	知事が指定 する医療機関	サブスペシャリティ 領域等研修	知事が指定する医療機関	終了						
琉球大学病院または 県立病院群	県立中部病院	県立 中部 病院	連 携 施 設 (※ 1)	県立 病 院	県立離島 診療所	学会の今後の 動向による							

↑ 専門医試験

※1 「連携施設」とは、県立北部病院、県立宮古病院、県立八重山病院、琉球大学病院、読谷村診療所、県立南部医療センター・こども医療センター、北海道家庭医療学センター（7箇所）、手稲家庭医療クリニック、生協浮間診療所、揖斐郡北西部地域医療センター、飯塚病院、東邦大学医療センター大森病院、川崎協同病院、ハワイ大学医学部をいいます（計20箇所）。

※2 専門研修3年目に指定医療機関で1年間勤務した場合、当該期間は知事が認める期間に限り義務履行期間に算入します。

~~※3 「知事が指定する医療機関」とは、県立北部病院、北部地区医師会病院、県立宮古病院、県立八重山病院、公立久米島病院及び県立病院の附属診療所をいいます。~~

16-3 総合診療【県立南部医療センター・こども医療センター】キャリアプログラム

本プログラムでは、僻地・離島での外来・在宅・保健中心の研修、病棟診療・内科系救急診療中心の研修、内科・小児科・救急科の必須診療科と整形外科および選択科で3年間の研修を行います。これらの研修を通じて、地域の保健・医療・介護・福祉等の分野の調整役としてリーダーシップを発揮し、在宅ケア・緩和ケア・高齢者ケアに包括的に対応する医師を育成します。また、総合診療においては、臓器別でない病棟診療・外来診療・内科系救急疾患にも対応できる医師を養成します。

■ローテーションモデル

卒後1年目	卒後2年目	卒後3年目	卒後4年目	卒後5年目	卒後6年目	卒後7年目	卒後8年目	卒後9年目	卒後10年目	卒後11年目	卒後12年目	卒後13年目	卒後14年目
臨床研修	専門研修 1年目	専門研修 2年目	専門研修 3年目(※1)	知事が指定 する医療機関	サブスペシャリティ 領域等研修	知事が指定する医療機関	終了						
琉球大学病院または 県立病院群	県立南部医療センター		県立離島 診療所		学会の今後の 動向による								

↑ 専門医試験

■新・家庭医専門医取得ローテーションモデル

卒後1年目	卒後2年目	卒後3年目	卒後4年目	卒後5年目	卒後6年目	卒後7年目	卒後8年目	卒後9年目	卒後10年目	卒後11年目	卒後12年目	卒後13年目	卒後14年目
臨床研修	専門研修 1年目	専門研修 2年目	専門研修 3年目(※1)	サブスペシャリティ領域等研修(※2)	知事が指定する医療機関		終了						
琉球大学病院または 県立病院群	県立南部医療センター		県立離島 診療所	新・家庭医専門研修									

↑ 専門医試験

↑ 新・家庭医専門医取得

※1 専門研修3年目に指定医療機関で1年間勤務した場合、当該期間は知事が認める期間に限り義務履行期間に算入します。

※2 「知事が指定する医療機関」とは、~~県立北部病院、北部地区医師会病院、県立宮古病院、県立八重山病院、公立久米島病院及び県立病院の附属診療所をいいます。~~

※2 「新・家庭医療専門医」を希望する場合は、卒後6-7年目に県立中部病院で研修を行います。

16-4 総合診療【県立宮古病院】キャリアプログラム

地域医療における在宅医療、緩和ケア、高齢者医療、病院における救急医療、外来診療の修練を通じ、総合診療専門医に欠かせない7つのコアコンピテンシー（患者中心の医療・ケア、包括的統合アプローチ、連携重視のマネジメント、地域包括ケアを含む地域志向アプローチ、公益に資する職業規範、多様な診療の場に対応する能力、一般的な健康問題に対応する診療能力）を獲得することができます。

■専門性重視のローテーションモデル

卒後1年目	卒後2年目	卒後3年目	卒後4年目	卒後5年目	卒後6年目	卒後7年目	卒後8年目	卒後9年目	卒後10年目	卒後11年目	卒後12年目	卒後13年目	卒後14年目
臨床研修	専門研修 1年目	専門研修 2年目	専門研修 3年目(※2)	知事が指定 する医療機関	サブスペシャリティ領域等研修(※3)	知事が指定する医療機関	終了						
琉球大学病院または 県立病院群	県立宮古病院	県立 宮古 病院 連携施 設(※1)	連携 施設 (※1)	県立 宮古 病院		学会の今後の動向による							

↑ 専門医試験

↑ サブスペシャリティ領域専門医試験

■早期契約履行のローテーションモデル

卒後1年目	卒後2年目	卒後3年目	卒後4年目	卒後5年目	卒後6年目	卒後7年目	卒後8年目	卒後9年目	卒後10年目	卒後11年目	卒後12年目	卒後13年目	卒後14年目
臨床研修	専門研修 1年目	専門研修 2年目	専門研修 3年目(※2)	知事が指定 する医療機関	サブスペシャリティ 領域等研修 (※3)	知事が指定する医療機関	終了						
琉球大学病院または 県立病院群	県立宮古病院	県立 宮古 病院 連携施 設(※1)	連携 施設 (※1)	県立 宮古 病院		学会の今後の 動向による							

↑ 専門医試験

※1 「連携施設」とは、琉球大学病院、県立中部病院、県立南部医療センター・こども医療センター、~~家庭医療学開発センター、沖縄協同病院、栃本医療センター、杉田医院、読谷村診療所、多良間診療所、池村内科医院、うむやすみやあす・ん診療所、下地診療所、ドクターゴン診療所~~をいいます。

※2 専門研修3年目に指定医療機関で1年間勤務した場合、当該期間は知事が認める期間に限り義務履行期間に算入します。

※3 「知事が指定する医療機関」とは、~~県立北部病院、北部地区医師会病院、県立宮古病院、県立八重山病院及び公立久米島病院県立病院~~をいいます。

※3 県立宮古病院では、日本プライマリ・ケア連合学会の「新・家庭医療専門医」を取得することができます。

16-5 総合診療【県立八重山病院】キャリアプログラム

地域医療における在宅医療、緩和ケア、高齢者医療、病院における救急医療、外来診療の修練を通じ、総合診療専門医に欠かせない7つのコアコンピテンシー（患者中心の医療・ケア、包括的統合アプローチ、連携重視のマネジメント、地域包括ケアを含む地域志向アプローチ、公益に資する職業規範、多様な診療の場に対応する能力、一般的な健康問題に対応する診療能力）を獲得することができます。

■専門性重視のローテーションモデル

卒後1年目	卒後2年目	卒後3年目	卒後4年目	卒後5年目	卒後6年目	卒後7年目	卒後8年目	卒後9年目	卒後10年目	卒後11年目	卒後12年目	卒後13年目	卒後14年目
臨床研修	専門研修 1年目	専門研修 2年目	専門研修 3年目(※2)	知事が指定 する医療機関	サブスペシャリティ領域等研修	知事が指定する医療機関	終了						
琉球大学病院または 県立病院群	県立八重山病院	県立八重山 病院 連携施設(※1)	県立八重山病 院附属診療所 (西表西部、 波照間、 小浜、大原)		学会の今後の 動向による								
				↑ 専門医試験		↑ サブスペシャリティ領域専門医試験							

■早期契約履行のローテーションモデル

卒後1年目	卒後2年目	卒後3年目	卒後4年目	卒後5年目	卒後6年目	卒後7年目	卒後8年目	卒後9年目	卒後10年目	卒後11年目	卒後12年目	卒後13年目	卒後14年目
臨床研修	専門研修 1年目	専門研修 2年目	専門研修 3年目(※2)	知事が指定 する医療機関	サブスペシャリティ 領域等研修	知事が指定する医療機関	終了						
琉球大学病院または 県立病院群	県立八重山病院	県立八重山 病院 連携施設(※1)	県立八重山病 院附属診療所 (西表西部、 波照間、 小浜、大原)		学会の今後の 動向による								
				↑ 専門医試験									

※1 「連携施設」とは、琉球大学病院、県立中部病院、県立病院附属診療所（16箇所）、飯塚病院、東邦大学医療センター大森病院、獨協医科大学病院、医療法人社団ホスピテリウム聖十字会中島医院をいいます。

※2 専門研修3年目に指定医療機関で1年間勤務した場合、当該期間は知事が認める期間に限り義務履行期間に算入します。

※3 「知事が指定する医療機関」とは、~~県立北部病院、北部地区医師会病院、県立宮古病院、県立八重山病院、公立久米島病院及び県立病院の附属診療所をいいます。~~

※4 県立八重山病院では、日本プライマリ・ケア連合学会の「新・家庭医療専門医」を取得することができます。